

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3614706号

(P3614706)

(45) 発行日 平成17年1月26日(2005.1.26)

(24) 登録日 平成16年11月12日(2004.11.12)

(51) Int. Cl.⁷

B 6 5 D 33/36

F I

B 6 5 D 33/36

請求項の数 2 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願平11-120555	(73) 特許権者	000143880
(22) 出願日	平成11年4月27日(1999.4.27)		株式会社細川洋行
(65) 公開番号	特開2000-309345(P2000-309345A)		東京都千代田区二番町11番地5
(43) 公開日	平成12年11月7日(2000.11.7)	(74) 代理人	100064285
審査請求日	平成14年6月19日(2002.6.19)		弁理士 佐藤 一雄
		(74) 代理人	100091982
			弁理士 永井 浩之
		(74) 代理人	100096895
			弁理士 岡田 淳平
		(74) 代理人	100082751
			弁理士 黒瀬 雅志
		(72) 発明者	市川 徹
			埼玉県三郷市早稲田3丁目19-2-106

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 液体容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレキシブルフィルムで作られた袋状容器と、口部と接合部と軸部を備え接合部を袋状容器の開口端に固着した取出具とを有する液体容器において、上記取出具の軸部の下端部を先細り形状とし、上記取出具の軸部と接合部をピン手段により回動自在に連結したことを特徴とする液体容器。

【請求項2】

軸部を接合部に対して回動位置を保持するための保持手段を設けたことを特徴とする請求項1に記載の液体容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、口部を袋状容器に対して曲げることで、充填された液状物をベッドで寝たままの状態でも簡単に飲むことを可能にした液体容器に関する。

【0002】

【従来の技術】

この種の液体容器として、図7に示すように、フレキシブルフィルムで作った袋状容器2と、口部3と接合部4と軸部5を一体成形した取出具6とを有し、取出具6の接合部4を袋状容器の開口端2aに固着して構成され、オレンジジュース等の内容物7を充填するようにした液体容器1は知られている。

また、図 8 に示すように、取出具 6 を軸部をなくした口部 3 と接合部 4 の一体成形品とした液体容器 1 も知られている。

【 0 0 0 3 】

【 発明が解決しようとする課題 】

図 7 に示す液体容器は、取出具の軸部が袋状容器内を上下方向に延びているので、取出具が袋状容器から横方向を向くように、取出具を袋状容器に対して回動しようとする、取出具の小さい回動角度で、取出具の軸部端が袋状容器の面に当るため、取出具の袋状容器に対する回動角度を大きくできず、液状物をベッドで寝たままでも飲用できるタイプの液体容器として使用することがむずかしい。

【 0 0 0 4 】

また、図 7 に示す液体容器は、取出具の口部と軸部が接合部に対して一直線上に位置している、液体容器を横にして充填された液状物を飲用しようとする、充填された液状物の重さで、袋状容器の下側に位置する面が下方に膨らみ、取出具の軸線と液体容器に充填された液状物の液面が平行になり、病人がベッドで寝たままの状態でも飲用しようとする、病人の口の閉じ方が弱い時には、液体容器から必要量以上の液状物が流れ出し、この液状物が病人の気管に入ってしまうことがあるという難点がある。

【 0 0 0 5 】

図 8 に示す液体容器は、取出具を袋状容器に対して回動することはできるが、取出具を回動した時、回動した取出具の軸部開口端面が袋状容器の面に面接触して、軸部開口が袋状容器により閉じられてしまったり、液状物が減ってくると、袋状容器の面が互いに吸着する、液状物をベッドで寝たままでも飲用できるタイプの液体容器として使用することがむずかしい。

本発明は上記した点に鑑みてなされたもので、口部を袋状容器に対して曲げることで、充填された液状物をベッドで寝たままの状態でも簡単に飲むことが可能になる液体容器を提供することを目的とする。

【 0 0 0 6 】

【 発明が解決しようとする課題 】

本発明の液体容器は、フレキシブルフィルムで作られた袋状容器と、口部と接合部と軸部を備え接合部を袋状容器の開口端に固着した取出具とを有し、取出具の軸部の下端部を先細り形状とし、取出具の軸部と接合部をピン手段により回動自在に連結して構成される。

【 0 0 0 7 】

【 発明の実施の態様 】

以下本発明の実施の形態の図面につき説明する。

図 1 において符号 1 は、本発明による液体容器を示す。この液体容器 1 は、上端開口の袋状容器 2 と、この袋状容器 2 の開口端に固着された取出具 3 とから構成されている。

【 0 0 0 8 】

上記袋状容器 2 は、図 2 に示すように、厚さ 12 μ のポリエステルフィルム 4 と厚さ 9 μ のアルミニウムホイル 5 と厚さ 15 μ の延伸ナイロンフィルム 6 と厚さ 60 μ ~ 120 μ のポリエチレンフィルム 7 の積層フィルム 8 を素材として作られたフレキシブル性を有する構造である。この積層フィルム 8 は一例であって、フレキシブル性を有する構造であれば適当な積層フィルムが選択できる。

【 0 0 0 9 】

上記取出具 3 は、図 3 および図 4 に示すように、外面にねじ部 10 を設けた口部 11 と、接合面と接合面より下側に延びる支持部 12 a を有し口部 11 の下端に一体に形成された接合部 12 と、接合部 12 の支持部 12 a に回動自在に枢着された軸部 13 とを有する。軸部 13 の上部には半径方向外側に突き出るピン 14 , 14 が設けられ、接合部 12 の支持部 12 a には上記ピン 14 , 14 が嵌合する嵌合孔 15 , 15 が形成されている。

【 0 0 1 0 】

上記取出具 3 は、接合部 12 の支持部 12 a に設けた嵌合孔 15 , 15 に軸部 13 のピン 14 , 14 を嵌合することで、接合部 12 に対して軸部 13 が回動自在となる。接合部 1

10

20

30

40

50

2と軸部13の間には開口16が形成されており、この開口16は、液体容器1を反転することで導入口として作用し、充填された液状物を開口16を通して口部11から残すことなく外部に取り出す。

【0011】

上記取出具3は、支持部12aに対して軸部13がその回動角度を保持するように軸部13と支持部12aとの間の嵌合抵抗が200g以上になるように設定されている。この嵌合抵抗は、充填された液状物により軸部13の支持部12aに対する回動角度位置が変位しない程度の抵抗を有する。嵌合抵抗は、取出具3の材質と、ピン14の外径と孔15の内径の差により決定される。

【0012】

上記軸部13は、下端部が先細り形状であり、軸部13が支持部12aに対して回動角度を保持している間、軸部13の先細り部が、外周面を袋状容器2の面に面接触し、軸部13の下端開口端面が袋状容器2の面に面接触しないようにしている。これは、回動する軸部13により袋状容器2の面が損傷しないようにするためである。

【0013】

つぎに、作用を説明する。

液状物を充填した液体容器1から液状物を取り出すには、液体容器1の軸部13を手で持って、取出具3の口部11に横方向の力を加えることで行う。この場合、軸部13と接合部12は回動自在に連結されているので、取出具3の口部11に横方向の力を加えると、口部11と接合部12は、軸部13に対して回動し、図5に示す回動角度位置を保持する。口部11の軸部13に対する回動角度位置の保持は、支持部12aと軸部13との間の嵌合抵抗を予め定めた設定値とすることで行われる。このように、口部11を軸部13に対して予め設定された回動角度位置を保持することで、液体容器1の口部11が液体容器1の液状物を飲むとする子供、幼児、または病人の口に対して真っ直ぐに位置し、液体容器1の液状物を簡単かつ容易に飲むことができる。

【0014】

図6は本発明の他の実施の形態を示し、この実施の形態においては、取出具23の軸部24と接合部25の間に蛇腹部26を設け、接合部25より上方の部分に蛇腹部26を中心に回動するようにする。この場合、蛇腹部26に開口27を設けることができる。

【0015】

【発明の効果】

本発明によれば、フレキシブルフィルムで作った袋状容器の開口端に固着される取出具の軸部と接合部をピン手段により回動自在に連結したので、口部を袋状容器に対して曲げることでより充填された液状物をベッドで寝たままの状態で簡単に飲むことができ、また、軸部の下端部を先細り形状としたことで、軸部の下端部が袋状容器の内面に直接接触しないので軸部により袋状容器の内面が損傷することがない。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明により液体容器の一部を破いて示す斜視図。

【図2】本発明により液体容器の袋状容器を作る積層フィルムを示す図。

【図3】本発明により液体容器の取出具の正面図。

【図4】本発明により液体容器の取出具の側面図。

【図5】本発明により液体容器の使用状態を示す図。

【図6】本発明により液体容器の取出具の変形例を示す図。

【図7】従来の液体容器の使用状態を示す図。

【図8】従来の液体容器の使用状態を示す図。

【符号の説明】

- 1 液体容器
- 2 袋状容器
- 3 取出具
- 11 口部

10

20

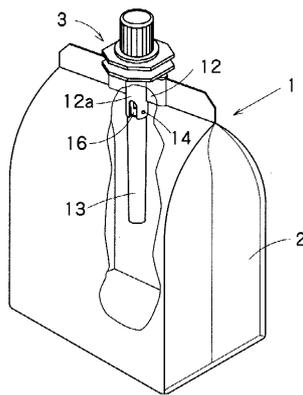
30

40

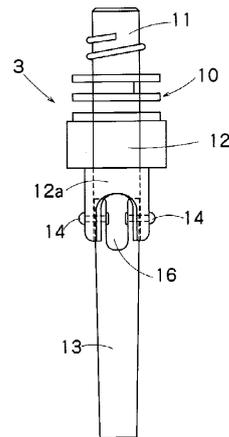
50

- 1 2 接合部
- 1 3 軸部
- 1 4 ピン
- 1 5 孔

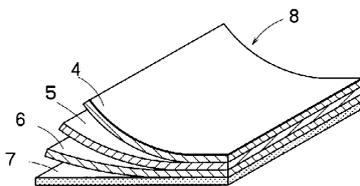
【 図 1 】



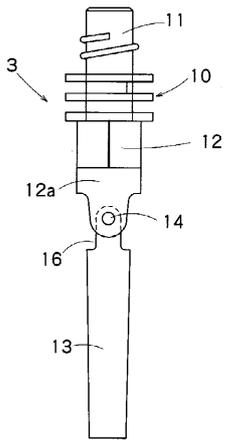
【 図 3 】



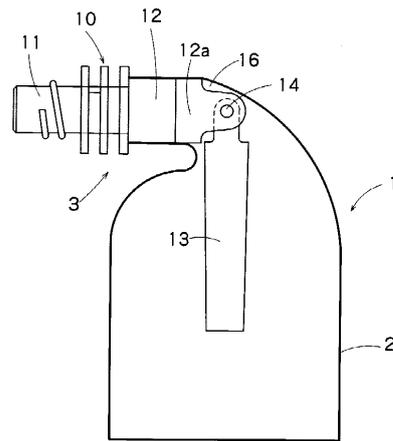
【 図 2 】



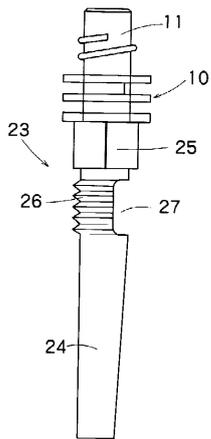
【 図 4 】



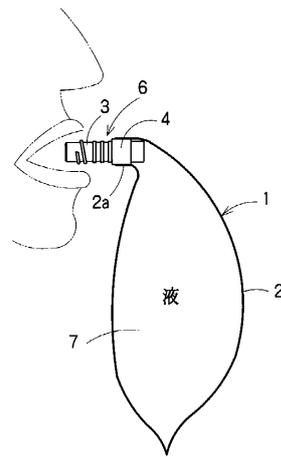
【 図 5 】



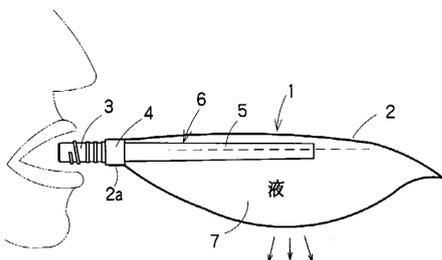
【 図 6 】



【 図 8 】



【 図 7 】



フロントページの続き

審査官 川本 真裕

- (56)参考文献 特開平11-059702(JP,A)
特開平10-305850(JP,A)
特開平10-072044(JP,A)
特許第3305646(JP,B2)

- (58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)
B65D 33/36